

互助ネットワークQ&A（その2）

Q 応援に行く際の交通費は

A 応援元施設が応援先施設に対し請求できます（県の旅費規定により算出した額が上限）。応援職員には応援元施設が支給してください。

例：鉄道賃：乗車に要する費用、自家用車：直線距離 4km 以内 220 円、4km 以上 360 円等

Q 遠方から応援に行くが宿はあるか

A 応援先施設が用意する宿に宿泊することができます。宿泊費用は応援先施設が負担します（1日あたり 13,100 円が上限）。

Q 応援職員の日当は

A 応援元施設が応援先施設に 1日 16,000 円（時間外勤務が発生した場合は 1時間あたり 2,000 円ずつ増額）を上限として必要な額を請求してください。

応援職員個人へは、所属法人がそれぞれの給与規程に従って支払ってください。

Q 危険手当は出るか

A 上記給与規程に従うものとします。

Q どのような業務を行うのか

A グリーンゾーンの入所者への一般的なケアを担当していただき、レッドゾーンでの業務は想定していません。応援先施設では、応援職員に指示する担当者を決めておいてください。

Q 自施設へ戻る前にPCR検査をしてほしい

A 応援終了直後に 1回、一定期間後にさらに 1回、計 2回PCR検査を行える準備をします。検査結果はおおむね検査翌日には判明します。

Q 自施設に戻った際、すぐに通常業務に戻ってよいか

A グリーンゾーンのみでの活動ですので、濃厚接触者となることはなく、すぐ復帰することができます。

Q 応援先のグリーンゾーンで陽性者が出た場合は

A 感染の危険性がないグリーンゾーンでの業務を前提としているため、他のグリーンゾーンで業務となります。なお、施設内のグリーンゾーンがなくなった場合は、その時点で応援は終了となります。

Q 応援先での服装は

A 自施設での服装で構いません。応援先施設は必要であればユニフォームを用意してください。